

今年度の応募枠と概要

・ 1 事業者での応募

【総合枠】

消費者を向いた経営全体を見る表彰
(大臣賞・長官賞)

応募可能事業者：自主宣言済み・フォローアップ済み事業者

【特別枠】

消費者を向いた特定の領域での秀でた取組
を表彰 (長官賞)

応募可能事業者：自主宣言済み・フォローアップ予定事業者、
又は自主宣言予定事業者

・ 複数事業者での応募

今年度新設

【複数事業者協働取組枠】

複数事業者による消費者を向いた特定の領域での秀でた協働取組を表彰 (選考委員長賞)

応募可能事業者：自主宣言済み・フォローアップ済み事業者の1社以上の参加が必須 (その他の事業者は、自主宣言済み・フォローアップ予定事業者、又は自主宣言予定事業者のいずれでも可)。

スケジュール (予定)

令和3年
7月30日

7月30日～10月1日

10月4日～ 令和3年度内

優良表彰
募集を公表

応募期間

選考
期間

表彰

* 8月11日～25日にオンラインで説明会も実施します。

各種詳細はこちらからご確認ください

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/025080/>

<問合せ先> 消費者志向経営優良事列表彰
(消費者庁参事官室 (公益通報・協働担当))

TEL : 03-3507-9177
Email : g.yuryojirei@caa.go.jp